

[平成28年 6月 定例会]

■ESCO事業を活用した防犯灯一斉LED化への取組みについて

■民間活力を導入した「攻めのFM（ファシリティマネジメント）」への取組みについて

◆18番（小池智明 議員） おはようございます。私はさきに通告してあります2点について質問いたします。

最初に、ESCO事業を活用した防犯灯一斉LED化への取組みについて伺います。

市内には、町内会、区が設置、管理する防犯灯が現在約1万9600灯存在します。この防犯灯は、市民の安全及び犯罪の防止を図る上で大きな役割を果たしています。市では、富士市生活安全条例に基づき、防犯灯を設置、管理する町内会、区に設置費補助金、維持管理費補助金を交付していますが、平成24年度から電気料金が安価で環境への負荷も少ないLED防犯灯に対する補助を開始しています。従来の蛍光灯に比べ、LED防犯灯は電気料金が安だけでなく、明るく寿命が長いため、維持管理を行う町内会、区やその役員の負担も減ることが期待されますが、現在の補助金制度では、全ての切りかえまでには相当な年数を要すると考えられます。

一方、本年度、エネルギー消費量の多い中央病院において民間活力を用いて省エネルギー改修を行うESCO事業に取り組む予定とされていますが、防犯灯LED化にも民間企業のノウハウ、資金、技術力、スピードを活用したESCO事業を導入し、市内の防犯灯を一斉にLED化すべきではと考えます。こうした観点から、以下質問いたします。

1つ目として、現在の補助金制度で防犯灯をLEDに切りかえていった場合のスケジュールと市及び町内会、区の財政負担はどのように見込んでいるのでしょうか。

2つ目として、防犯灯を市に移管した上で、新たな財政負担を伴わないESCO事業を活用した防犯灯一斉LED化への取組みを進めるべきと考えますが、いかがでしょうか。

続きまして、大きな2つ目に行きます。民間活力を導入した攻めのFM——ファシリティマネジメントのことですが——への取組みについて伺います。

昭和40年代から50年代にかけて建設された公共施設が老朽化し、今後、一斉に更新、大規模修繕の時期を迎える一方、人口減少、高齢化が進む中で、効率的かつ効果的な維持修繕の実施による長寿命化や建築物保有量の計画的な削減など、保有する公共施設を資産として最適に維持管理し、有効活用を図るとして、富士市でも公共施設マネジメント、いわゆるファシリティマネジメントに取り組み始めたところであります。

昨年4月に策定された富士市公共施設マネジメント基本方針では、目標設定した一般公共建築物の延べ床面積20%削減がクローズアップされ、FMはいかに減らすか、イコール統合、廃止するかイメージが先行している気がします。しかし、本来、FMは、保有する公共施設を資産として最適に維持管理し、有効活用を図ることとされています。

例えばこの二、三年で取り組み始めた公共下水道の終末処理場屋根貸し太陽光発電事業

は、その好例と言えるでしょう。1つ目として、終末処理場の屋根を太陽光発電事業者に貸し出すことにより市は収入を得る、2つ目として、太陽光発電により地球規模での課題である再生可能エネルギーの利用促進に寄与する、3つ目として、災害時の非常用電源として市民サービスの向上に寄与するなど、民間活力を導入することにより既存施設を生かし、新たな財政負担は伴わず、歳入確保、市民サービスの向上につなげています。

統合、廃止などのイメージが先行するFMを守りのFMとするなら、有効活用を前面に打ち出したFMは攻めのFMと言えます。今後は、こうした攻めのFMもあわせて取り組んでいくことがより必要であると考えます。そうした観点から、以下質問いたします。

1つ目として、吉原市民ひろば活用・南町公園整備事業の進捗状況はいかがでしょうか。

2つ目として、官公庁ネットオークション、これは市が所有する事務機器や公用車、公有不動産等の公有財産、また、市が税金滞納者から差し押さえた不動産、自動車、服飾装身具、美術品等の差し押さえ品を出品、落札するインターネット上のオークションのことですが、この活用状況はいかがでしょうか。

3つ目として、以下の公共施設敷地へのコンビニ誘致に取り組む考えはないでしょうか。

1つ目として、博物館がことし4月に富士山かぐや姫ミュージアムとしてリニューアルオープンし、市内外からの来訪がこれまで以上に期待される広見公園、2つ目として、ロゼシアターと相まってふだんから利用客が多い中央公園、3つ目に、それ以外にも可能性、そして妥当性がある公共施設敷地へのコンビニ誘致はいかがでしょうか。

4つ目として、現在は担当部署ごとばらばらに所管、発注している庁舎、まちづくりセンター、学校、福祉施設、それ以外にもいろいろありますが、そうした建物、電気、空調、エレベーターなどの保守管理、点検業務を一括して発注する公共施設の包括施設管理業務委託に取り組む考えはないでしょうか。

5つ目として、テーマ、これは対象とする施設、あるいは事業概要などを定めずに、民間事業者から富士市のファシリティ——ファシリティとは公共施設や、その施設がある、ないにかかわらず富士市が持っている土地のことです。そのファシリティを活用する、新たな財政負担は生じないという条件のみで、行政では思いつかない民間ならではのノウハウを活用した自由な提案を公募し、条件が整った場合には事業化するFM施策の事業者提案制度に取り組む考えはないでしょうか。

最後に、ここまで提案してきました攻めのFMということになるとと思いますが、こうした攻めのFMに関する富士市としての基本姿勢、取り組み体制はどのように考えるでしょうか。

以上をもちまして、1回目の質問とさせていただきます。

○議長（影山正直 議員） 市長。

〔市長 小長井義正君 登壇〕

◎市長（小長井義正 君） 小池議員の御質問にお答えいたします。

初めに、ESCO事業を活用した防犯灯一斉LED化への取り組みについてのうち、現在の補助金制度で防犯灯をLEDに切りかえていった場合のスケジュールと市及び町内会、

区の財政負担はどのように見込んでいるかについてであります。現在のLED化へのスケジュールにつきましては、LED防犯灯の寿命が10年とされているため、平成27年度から10年間でLEDへの切りかえを計画しております。

防犯灯は町内会が管理しておりますが、単に町内会の住民のためだけのものではなく、その場所を通過する市民等の安全確保や夜間の犯罪を防止することなどに寄与していることから、設備や維持費用を負担している町内会に対し、市が補助金を交付しております。町内会が防犯灯をLEDに交換するための負担額は、町内会から提出される補助金交付申請に添付されている見積書によると、平均で約2万5000円であり、それに対し、市は本年度、1灯につき1万2000円を補助しております。また、1灯の電気料金は、蛍光灯の場合、年間で約3700円、LEDの場合は約1800円に対し、維持管理費として1灯につき1300円を補助しております。今後、LEDの普及により設置費、維持管理費が下がると予想されることから、市の補助金で費用の半額相当分の補助を継続することにより、補助金の総額を一定に保ちながら設置灯数を段階的にふやし、10年間でLED化率を100%としていく方針であります。

次に、防犯灯を市に移管した上で、新たな財政負担を伴わないESCO事業を活用した防犯灯一斉LED化への取り組みを進めるべきと考えるがについてであります。市内の町内会が管理している防犯灯は約1万9500灯あり、本年3月末現在、約18%が市の補助金を活用してLEDに切りかわっております。

ESCO事業を導入するに当たっては、町内会の防犯灯を市に移管する必要があり、これにより町内会は防犯灯に係るコストや役員の方の労力が減るというメリットがありますが、市の補助金に頼らず自助努力で積極的に防犯灯をLEDに切りかえてきた町内会もあり、一律に扱えない難しさもあります。また、市は防犯灯をLEDに切りかえていく交換費用と電気料金等の維持管理費について、町内会がこれまで負担していた費用を上乗せして負担することにもなります。このため、ESCO事業の導入により市が負担すべきLEDへの交換費用と電気料金の総額と町内会への補助金等を比較し、市の財政面でのメリットが生まれるかを十分に検証する必要があります。さらに、現在、地域の電気工事店に依頼しているLEDへの切りかえ工事についても、ESCO事業では1社が全て請け負うことになるため、地元業者を圧迫しないかなども懸念されますので、防犯灯一斉LED化の先進事例を調査し、本市にとって真に効果があるかどうか研究してまいります。

次に、民間活力を導入した攻めのファシリティマネジメントへの取り組みについてのうち、吉原市民ひろば活用・南町公園整備事業の進捗状況はいかがかについてであります。吉原市民ひろばにつきましては、平成6年に吉原市民会館が閉館した後、20年余の期間にわたり芝生広場として開放し、あわせて市としての有効活用策を検討してまいりました。こうした中、市では、今後さらに進むことが想定される人口減少や、高度経済成長期に大量に建設された公共施設の老朽化に伴う更新需要等に対応するため、昨年4月に富士市公共施設マネジメント基本方針を策定し、余剰施設などは民間への貸し付け、売買等の効率的な運用を図る等の方針をお示したところであります。

一方で、吉原地区は、本市における中心市街地である吉原商店街を擁しながらも、市内全26地区の中で人口減少が著しい地区の1つになっております。これらを総合的に勘案し、

当該広場は本市みずからが公共施設の用地として使用するのではなく、民間活力の導入による中心市街地のにぎわいの創出と定住人口の確保を目指し、民間によるマンションを核として、これに集客施設を併設した複合施設を誘致することといたしました。

誘致に当たりましては、事業計画に主眼を置いた公募型プロポーザル方式により事業者を選定し、あわせて隣接する南町公園を再整備することにより、子育て世代や高齢者にとっても魅力あるエリアづくりを進めてまいります。具体的なスケジュールといたしましては、本年9月に事業者の公募を開始し、3カ月程度の募集期間の後、事業者から出された提案を評価し、年明け早々には事業者を選定してまいりたいと考えており、現在、公募要領の策定作業を進めているところであります。また、南町公園につきましては、既存の公園部分と南側の旧ジャトコクラブ跡地を一体的に整備することとしており、本年度、地域の代表者等によるワークショップを開催し、利用者の意見を取り入れた実施設計を行い、来年度からの3カ年で工事を行ってまいります。

次に、官公庁ネットオークションの活用状況はいかがかについてであります。市が所有する公有財産の売却に当たっては、より有利な価格となるよう、平成25年度から官公庁ネットオークションの活用を始めております。平成27年度までの3年間の累計で、ポンプ車など車両を17件出品いたしました。全て落札され、落札金額の総額は1015万216円となっております。また、市税の滞納に伴う差し押さえ品につきましては、平成21年度から活用を始めております。平成27年度までの7年間の累計で、不動産、動産、車両など計1621件出品し、このうち1060件が落札され、落札金額の総額は2321万1737円となっております。

次に、公共施設敷地へのコンビニ誘致に取り組む考えはないかについてであります。公共施設マネジメントの取り組みは、人口構造の急激な変化に伴うニーズの変化に対応するため、施設の規模や総量を縮小するだけではなく、保有する公共施設を資産として最適に維持管理し、有効活用を図ることも重要であると認識しております。公共施設を有効活用する手段の1つとして、コンビニにかかわらず、民間施設を公共施設内に誘致することは重要な取り組みであると考えており、こうした取り組みの一環として、平成26年度には庁舎1階にコンビニを誘致したところであります。

広見公園及び中央公園にコンビニを誘致してはという提案であります。広見公園にあつては博物館と隣接していること、中央公園にあつては市の中心部にあり、市民の憩いの場として親しまれていること、また、いずれの施設も幹線道路に面していることなどから、コンビニ等の民間施設を設置した場合、一定の集客が見込まれるものと考えられます。また、コンビニ等の民間施設を誘致することで公共施設としての利便性も向上し、相乗効果により利用者数が増加する可能性もあると考えられます。このため、コンビニ等の誘致について検討する意義は大きいと考えますが、現時点では広見公園、中央公園とも正確な利用者数等は把握できておらず、民間事業者の参入可能性は未知数であります。

広見公園、中央公園だけでなく、その他の施設につきましても、民間施設の誘致に当たっては、民間事業者にとってまずは事業が採算ベースに乗るかどうか重要であると考えられるため、立地条件や利用者数などの観点から民間施設を誘致することが可能と考えられる施設を抽出することが必要であります。また、対象となる公共施設によって利用者が必要とするサービスが異なると考えられますので、施設に応じた最適な民間サービスは何

かを精査し、どのような民間施設を誘致すべきかを検討する必要があります。このような点について、他市の類似事例等も参考にしながら検討を進め、民間事業者の意見も十分に伺いながら、公共施設への民間施設の誘致を進めてまいりたいと考えております。

次に、現在は担当部署ごとばらばらに所管、発注している保守管理、点検業務を一括して発注する公共施設の包括施設管理業務委託に取り組む考えはないかについてであります。施設所管部署の業務発注に係る事務を軽減したり、ノウハウを一部署に集約することでの確に業務を行うために、保守点検業務等の包括委託は有効な手段であると考えております。このため、現状では、建築基準法に基づく建築物に係る定期点検、電気事業法に基づく自家用電気工作物に係る保守点検について、一部施設を除き、横断的に施設建築課で一括して発注を行っているところであります。今後、この取り組みをさらに進め、施設横断的に建物、電気、空調などの全ての保守点検業務を包括的に発注するためには、施設所管部署の業務の整理などの庁内調整に加えて、民間事業者側にも一定の規模や能力が必要となります。この場合、大手事業者しか手が挙げられず、これまで業務を受注していた市内事業者が参入できないおそれがあることから、市内事業者の参入機会の確保について他市の事例を調査するなど取り組みを進めてまいります。

次に、テーマを定めず、民間事業者から民間ならではのノウハウを活用した自由な提案を公募し、条件が整った場合には事業化するファシリティマネジメント施策の事業者提案制度に取り組む考えはないかについてであります。民間のノウハウにより公共施設を有効活用するため、可能な限り自由な発想で民間から施設の活用に係る提案を公募することは、非常に重要な取り組みであると考えております。しかしながら、公共施設は、それぞれに設置目的や達成すべき行政目標があることから、対象施設や事業概要などを全く制約せずに施設の活用について民間の提案を募集することは困難であると考えております。このため、施設の活用について民間から提案を公募する場合には、一定の基準を定めた上で、対象施設や本市が民間事業者に期待する事項をリストアップし、これについて意見を募集するなど制度設計を進めてまいります。また、土地につきましては、これまで公有財産活用指針に基づき売却や貸し付けを進めてまいりましたが、施設と同様に、民間事業者から活用に係る提案を募集することについても検討してまいります。

次に、富士市として攻めのファシリティマネジメントに関する基本姿勢、取り組み体制はどのように考えるかについてであります。基本姿勢といたしましては、昨年度策定した公共施設マネジメント基本方針の中でも、民間で提供可能なサービスは民間に委ねること、施設の潜在的な魅力を引き出せるよう最大限有効活用を図ることなど、施設の有効活用につながる攻めのファシリティマネジメントに係る取り組み方策を打ち出しているところであります。また、今後の取り組み体制につきましては、本年度、富士市公共施設再編計画の策定が完了する予定であり、計画の策定業務が1つの区切りを迎えることになることから、より具体的な取り組みにシフトしていくとともに、次年度以降は、ファシリティマネジメントに特化した専門部署の設置も検討してまいります。

以上であります。

○議長（影山正直 議員） 18 番小池議員。

◆18番（小池智明 議員） 答弁をいただきました。1つ1つ確認をしていきたいと思うんですが、その前に、ちょっと述べたいことがあります。小長井市長が2年半前に就任されたときに、財政的に厳しい時代だからこそ、民間活力を積極的に導入していくということを声高らかに申しました。今回の質問は、2つとも民間活力をいかに導入していくかにテーマを絞って質問したものです。最後に、改めてそうしたことに関する市長の御意見を伺いたいと思いますので、よろしくお願いします。

それともう1つは、今、参議院議員通常選挙の最中ですが、TPPが話題の1つになっていますけれども、TPPじゃなくてTTPという言葉が提案というか、耳にとめていただきたいんですが、これは、私どもの会派で4月に千葉県流山市を視察しました。FMの最先端の市だということで伺ったんですが、そのときに聞いた言葉です。TTPとは、徹底的にぱくろの略語だということです。FMについては、今、いろいろなところで、試行錯誤でやっていますけれども、いかに自分たちだけじゃ足りないアイデア、ノウハウを自治体同士で、あるいは民間との間で情報交換しながら、いいものはどんどん取り入れていく、それがTTPなんだよ、徹底的にぱくろという姿勢がうちの姿勢ですというのがありました。これが非常に重要だなと思ひまして、実は今回の質問も、その大半がTTPです。私も徹底的にぱくらせていただきました。そういう中での質問ですので、御理解いただきたいと思ひます。

最初のLED化の話なんですけれども、市長の答弁では、財政負担が、市の補助金がふえてしまうかもしれないので、その辺を財政的に検討したいということと、それと地元の業者がこれまで仕事をしてきたのがどうなるかわからないので、その辺の懸念があるので、それらを検証したいというお話でした。課題としては、その2点と私は受け取りましたけれども、そういうことでよろしいのでしょうか。

○議長（影山正直 議員） 市民部長。

◎市民部長（加納孝則 君） 今課題を挙げていただきましたけれども、それ以外にも、実は議員がきょう配付していただいた資料の中にも、駿河台3丁目の例がございますけれども、平成27年度に114灯のうち21灯LED化したと。そういう中で、補助金が13万2000円ということで、これらは内訳を見ますと、11灯が補助金で整備をして、残り10灯は町内会の会費の中で賄っていると思ひますけれども、そのように補助金で整備をした分、それから自助努力で整備をした分、そんなことがございまして、その辺のバランスがなかなか難しいのかなということが1つあります。それから、毎年、大体100件余の新規の設置の需要がありまして、それらの新規需要に対してどう対応していくのかということもちょっと気になるところです。

それから、もう1点、私としましては、これまで町内会管理でやってきた防犯灯が、いわゆる地域は地域で守るということで、地域防犯の意識づけにかなり寄与していたのかなと思ひていまして、それで近隣住民であるとか町内会の中で、あそこは危険だから新たな防犯灯が必要だねとか、ここはちょっと間隔があって暗いから間に1本欲しいよとか、そういう地域の中の目配りであるとかコミュニケーションがとられていて、そういうものにかなりつながっていたのかなと思ひていまして。そんなことから、もしESCO事業をする

場合には、全て市に移管をした上でという前提がございますので、それらについて、今、地域コミュニティの希薄化といいますか、そんなこともちょっと心配になるのかなど、それもありますし、また、行政が一元管理的にすると、何でもかんでも行政に要望すればいいのかみたいな、そんな体質もちょっと心配されるところがありまして、そんなことから、経費だけの問題ではなくて、これまで市が取り組んできた地域防犯といいますか、まちづくりの面でもやはり少し懸念があるところがございますので、先進事例と本市の状況を比べまして、どういう方法がいいのか検討していきたいということがございます。

○議長（影山正直 議員） 18 番小池議員。

◆18 番（小池智明 議員） 懸念されていることを幾つか市民部長から答弁をいただきました。

せっかく市民部長のほうできょうの資料のことを言っていたいたものですから、資料に基づきまして、今の懸念に対する私なりのこうしたらその辺がクリアできるんじゃないかということも少し話をさせていただきたいと思います。

表側の資料は、ぱくりに行った先が鎌倉市だったんですけれども、鎌倉市の実績と富士市で取り組んだ場合ということで、グラフ化してみました。両方とも 10 年間、ESCO 事業でやった場合という前提で、毎年かかる経費、あるいは市の支出、負担分を絵にしたものです。鎌倉市の場合はほぼ実績だということで御理解いただきたいんですけれども、鎌倉市も補助金制度でこれまで LED 化を進めてきていたんですが、なかなか進まないという中で、去年、具体的に切りかえをやって、この 4 月から全部 LED になったそうです。本数で言うと 1 万 7000 灯、富士市は約 2 万灯です。少し富士市が多いんですけれども、鎌倉市の場合は、これまでは電気代はほぼ全て市で見るという体系の補助金制度だったと。それが全部に LED に切りかえることによって、電気代が年間 9100 万円から 3500 万円に減ると。これは LED そのものの省電力というところが寄与しています。さらに ESCO 委託料が、その差額の中のかなり少ない部分でできています。年間 3700 万円、これで全ての切りかえですとか、あるいは 10 年間の維持管理も全部やりますということだそうです。年間 2400 万円、10 年間で 2 億 4000 万円削減できる。さらに、鎌倉市の場合だと、これまでの補助金でいけば全ての切りかえが 20 年ぐらいかかるだろうという計算だったそうです。それが 1 年でできたという、そのスピード性です。その辺が非常に評価できるというお話を伺ってきました。

富士市はどうかということで考えますと、富士市は鎌倉市とは違って、設置費の補助と維持管理費の補助、先ほど市民部長から駿河台 3 丁目の実績という話がありました。これは私が住んでいる町内会ですが、下のほうに、毎年、どのぐらいの数で新設したり、どのぐらいのお金で維持管理しているかというのを入れてありますけれども、これをもとに上の絵はつくったんです。話を伺うと、先ほど市長の答弁にも、一定の補助を出しながら 10 年間で切りかえていくと、市は 4400 万円の枠を考えているということなんですけれども、これからすると、町内会の負担分が倍以上、6600 万円くらい町内会が負担しているんじゃないかと思います。合計で 1 億 1000 万円くらい防犯灯の維持管理、さらに LED の更新費用も含めて今かかっていると。それをもし ESCO を使って LED 化すると、鎌倉市の例でい

くと、1万7000灯が電気代だけで3500万円でしたから、富士市の場合はちょっと多くても4000万円ぐらいだろうと。さらにESCO委託料が鎌倉市はやっぱり多くて、仮に4000万円だと見積もっても、年間の差額は3000万円ぐらい安くなるんじゃないかというのが私の大づかみの想定であります。

先ほど市長の最初の答弁の中で、市の持ち出しが多くなると困るよというのが1つありました。これで仮に4400万円の枠で考えていくとすると、4400万円をこれからも出していくんだということにすると、右の図に、4400万円のところから平行に伸ばしてもらうと、市のお金は4400万円で、電気代は少なくとも全て払いますよね。残りのESCO委託料の部分の三千五、六百万円は、市が4400万円と決めたんだったら払えないと。だけれども、その部分は今まで地元が払っていたわけです。地元の皆さんに、これからは地元にも負担してほしいんだけど、これまでよりか半分近く減るよと。やっぱり市民部長の言うように、地元が安全確保するんだから、地元にも負担してくれと、それはこっちからも言えると思うんです。皆さん、納得すると思うんです。さらに半分近く減ると、だったら、いいことじゃないかと。市民部長がコミュニティの希薄化ということをおっしゃいましたけれども、僕はそれ以上に効果があると思うんです。

僕の町内会では、防犯灯をかえる人は、そういうのが得意な人をお願いしています。それもすごく安いお金で。見ていると、やっぱりかわいそうですよね。直接関係している人は何人かなんです。確かに防犯灯は地域で負担していますけれども、住民の皆さん全てが防犯灯をやるのは大変だけれども、防犯灯があるから、みんなで寄り合って何かしよう、防犯灯を少しかえなきゃ、どうにかしなきゃならないねというのはそんなにないと思うんです。特定の役員の人に負担が行っている。であれば、それを解消してやることによって、役員の方々の負担を減らして、もっとほかの活動をしてもらえる。安全が確保されれば、それでよかったね、そういう話じゃないかと思うんです。もっとほかの面でコミュニティの活性化ということを考えてほうがいいんじゃないかと僕は思います。

それともう1個、市長の答弁で課題として挙げられた地元業者へ仕事が回らなくなっていくということですが、これについては、実は鎌倉市だけじゃなくて、神奈川県内では10ぐらいの自治体が既にESCOを導入した防犯灯のLEDへの切りかえをやってるんですけれども、どこも条件として、実際の仕事は必ず地元の業者を使いなさいという条件になっています。鎌倉市も市内に登録業者以外も含めて全部で83社あったそうです。それを全部リストアップして、説明会をやって、今度こういう形になるから、頑張ってくださいところは、そういった仕事がありますという説明会をやって、地元の業者にも参画してもらったという経緯があります。ですから、それはESCOの条件としてやれば、ある程度クリア、こなせるんじゃないかなと思います。

ちょっと補足ですが、ここで重要になってくるのは公契約条例じゃないかなと私は思います。やっぱりちゃんと下請にも適正な仕事でお金が回るように、ルールとしてつくっていくと。昨日、小山議員が質問されましたけれども、私はこのESCOの例で、公契約条例というのは改めて重要だなと思いました。そういう観点からも、また別途検討いただければと思うんですけれども、今言ったような対応をとれば、十分、地元の業者にも仕事は回るということです。ということで、私は早速にでも検討いただきたいと思うんですが、改めて市民部長、市長の挙げた課題、それと市民部長御自身が挙げた課題について、

こんな形で解決できるんじゃないかという提案をさせていただいたつもりですが、いかがでしょうか。

○議長（影山正直 議員） 市民部長。

◎市民部長（加納孝則 君） この御提案はすごく参考になると思います。検討しないのではなくて、これを例に先進市の事例を検討するんですけれども、それとあわせて、できればESCO事業者からの聞き取りとか、富士市の実態が今こうであると。それを見据えた中で、どんな方法があるのかということを図りながら、また町内会等の御意見も伺っていきたく。補助金に頼らず先行投資で、先に自分たちのところで全部切りかえたような町内会もありますので、そういうバランスをどうとるのか、その辺が私としては難しいのかなということもありますので、各町内会がどのようにお考えになっているのか、せっかく御提案いただいたESCO事業ですので、その辺も含めて検討をしてまいりたいと思います。

○議長（影山正直 議員） 18番小池議員。

◆18番（小池智明 議員） わかりました。確かに、そういうほかの市とは違う富士市の現状もありますので、踏まえた検討をお願いしたいと思います。

ちょっと言い忘れましたが、資料の次のページ、裏の上を見ていただきたいんですが、これは次の質問にも関係するんですが、中央病院はことしESCOで設備更新をするということですが、環境部のほうから我々も説明を受けましたけれども、ESCOというのは、通常、エネルギー使用量が大きい施設じゃないと成り立ちにくいという話でした。市の中では中央病院が一番大きいと、これは原油換算で年間に2577キロリットルを使うと、だから成り立ちますよという話でしたけれども、防犯灯については、1個1個はすごく小さいわけです。だけれども、これを2万灯まとめる。そうすると、まとめることによってエネルギー使用量が大きくなる。それをバルク型ESCOというふうに呼ぶそうです。バルクというのは、田子の浦港がバルク港湾とよく言われますけれども、ばら積みのやつを一まとめにする、それがバルクということだそうなんですけれども、一括して、小さいけれども、たくさんまとめると、それなりにかさができてきて、スケールメリットが働くということで、これもESCOが成り立つんじゃないかという1つの事例なんですけれども、それは次の質問に関連するんです。

財政部長に聞きたいんですけども、市民部長はいろいろ地域のコミュニティだとか、そういうことの懸念も言っていましたけれども、金を預かる財政部としては、こういうスキームはどう評価なり、課題があると思いますか。

○議長（影山正直 議員） 財政部長。

◎財政部長（高橋富晴 君） 議員からお示しいただいたこういう削減が実際に図れるということでありましたらば、この図ですと、現状、市と町内会の負担割合が2対3になっ

ておりました、これを1対1にするような絵になっていますけれども、この辺は、やる時にはまた協議の余地があるのかなとは思っておりますけれども、いずれにしても、両者とも負担は減るということでございますので、財政的な観点からだけ申し上げれば、十分検討の余地があるんじゃないかなというふうに思っております。

○議長（影山正直 議員） 18番小池議員。

◆18番（小池智明 議員） 財政面からは、ぜひそういった見方で改めて精査していただきたいと思えます。

それともう1個、言い忘れたんですけれども、僕は一番のメリットは、お金のこともあるし、いろいろあるんですけども、やっぱりスピードだと思うんです。1年でできるということ。鎌倉市は20年かかる予定だった。それが1年でできてしまった。富士市も今の方法だと10年ですよ。それがやれば1年でできる。やっぱりこれは民間のノウハウと資金調達力だと思います。ぜひそういう観点から改めて詳細な検討をお願いしたいと思えます。

次へ行きます。吉原市民ひろばと南町公園についてはわかりました。これは民間活力を導入してやっていくんだという、非常にわかりやすく、いい例だなと思っております。ぜひ成功することを期待しております。

ネットオークションについては、ちょっと確認ですけれども、7年間で2300万円余ということではいいのでしょうか。

○議長（影山正直 議員） 財政部長。

◎財政部長（高橋富晴 君） 自動車関係の売り払いなんですけど、こちら管財課が所管をしておりますが、これは3年間で約1000万円ということです。それから、差し押さえ品のオークションにつきましては、7年間で、先ほど申し上げた2321万円余でございます。

○議長（影山正直 議員） 18番小池議員。

◆18番（小池智明 議員） わかりました。僕もこのサイトを見て驚いたんですけれども、タベの段階で全国の自治体がオークションに出品しているものを見ると、消防車、ダンプカー、マイクロバス、ピアノ、顕微鏡、これは学校の施設だと思いますけれども、あと、兵庫県の水産試験技術センターで漁業取締船という船が出ていました。北海道富良野市の「北の国から」で出てきた麓郷の麓郷中学校が学校を売ることによって、中学校が出品されてました。何かから何まで出てくるんだなという思いがしましたけれども、それだけ金になるものは金にしようという意気込みを感じましたので、ぜひこれからも富士市も活用していただきたいと思います。

次に行きます。公園等へのコンビニ誘致の件ですが、市長答弁では、コンビニにかかわらずという話がありました。これから検討していきたい、市場調査あるいは出店者の意向調査等をしながらということだったと思えますけれども、今回提案したのは、私は4月に上野公園に行きました。ちょうどお花見の時期で、上野公園にはスターバックスが出てい

て、皆さん、非常にいい雰囲気です。コーヒーを飲んで、カフェができていました。富士市もこういうのがあったらいいなとは思ったんですけれども、これは上野公園だから成り立つのかと思って帰ってきて、中央公園と広見公園に花見に行ったときに、一杯やったり、食べたいなと思ったんですけれども、近くに何もないので、うちから持っていくようなことをしなきゃならなかったというので提案したんです。ただ、市のほうもいろいろ考えているようで、実は藤枝市の蓮花寺池公園にスターボックスが去年12月にできたと。それらを参考に、今当局のほうでもいろいろ検討しているということですが、もう少し具体的に、コンビニにかかわらず、その辺、今検討していること、調べていることをお話しいただければと思います。

○議長（影山正直 議員） 総務部長。

◎総務部長（影島清一 君） 今回、議員からいろいろ提案いただきまして、本当に具体的な動きというのは、これから始めるところでございます。まず、先ほど御提案がありました蓮花寺池公園等については、近々にも現場のほうに行き、藤枝市と現場確認をさせていただいて、いろいろな手続等については、具体的なお話を聞く予定となっております。ほかのものについては、検討し始めたばかりですので、まずは公園等のコンビニとか、スターボックス等、そこから始めて、今後、また他市の事例等も研究しながら、対象の施設等を拡大していきたいと考えております。

○議長（影山正直 議員） 18番小池議員。

◆18番（小池智明 議員） この2つの公園だけじゃなくて、ぜひそんな姿勢で検討を進めていただきたいと思います。

4つ目の公共施設の包括管理業務委託ですけれども、これについても有効な手段で、設備については一括発注しているという話がありました。しかし、設備以外の建物本体ですとか、そういったものについてはまだ別々だということだと思います。そうした中で、資料の裏側の下を見ていただきたいんですが、現在と包括管理業務委託した場合の絵が2つありますけれども、上のほうは、例えば庁舎は管財課が発注している、まちづくりセンターはまちづくり課が発注、小中学校は教育総務課、幼稚園、保育園はこども未来課、フィランセは健康対策課、それぞれ建物管理については発注しているということですが、これはこれでよろしいでしょうか。

○議長（影山正直 議員） 総務部長。

◎総務部長（影島清一 君） 一般的な施設の管理については、この上の絵のような形が基本となっております。

○議長（影山正直 議員） 18番小池議員。

◆18番(小池智明 議員) 管理というのは、ふだん掃除したりだとか、そういったことじゃなくて、例えばエレベーターだとか電気、さっき設備の一部を施設建築課のほうで一斉にやっているといいます、それ以外の個々の施設のそうじゃない設備、あるいは建物の水漏れだとか、そのような管理業務です。

○議長(影山正直 議員) 総務部長。

◎総務部長(影島清一 君) ほとんどが建物の所管課がそれぞれの保守契約をやっております。ただ、小中学校等については、まとまっているものについては、例えば機械警備等については、学校単位の大きな単位で保守管理をしているということで、一部については、大きなグループの中で保守管理等をやっているものもあります。

○議長(影山正直 議員) 18番小池議員。

◆18番(小池智明 議員) 一部そうやって工夫しているところがあるということですが、今回の提案は、それをもっと大きくくりでまとめたらどうかということです。1つには、スケールメリットでかなり大手の皆さんが入ってくるようになるのかもしれないんですけども、かなり全体が安くなるだろうというのが1個。それと、今、庁舎からフィランセまでだけでも5つの課が発注業務をやっているわけですよ。やっぱり建築だとか設備の専門の人がそこにいるかという、多分、そうじゃないと思うんです。何年かで交代していくと。そこにかかる職員の人件費なり、時間というのは非常なコストになっていると思います。それを減らすというメリット、さらに、この図でいうとスケールメリットが働いて、安くなった分、残りの額、例えば1億円かかったのが8000万円で済むといたら2000万円で、それをほかの業務、例えば、ここでは削減した分で施設を定期的に巡回する、ちょっとした修繕だったら修繕します、そういう業務を業者にやってもらう、そういうことができるんじゃないかと。こうなると新たな財政負担は伴わない。その中で、さらに市民サービスも向上するというスキームができるんじゃないかというか、これをやっているところが流山市でした。ぜひそんなことを検討していただきたいんですが、ここでもやっぱり地元の業者が仕事なくなっちゃうという話があったんですけども、条件として、現場に行くのは必ず地元の業者を使ってくれと。流山市は公契約条例はまだありませんけれども、そこでしっかりした適正な金額で発注するようにと、そういうたがをはめるとということが重要じゃないかと思います。これも防犯灯と同じで、複数の施設をぐっとまとめる、バルクすることによってスケールメリットを働かせるというバルク型ESCOが考えの基本だと思いますけれども、ぜひそんな発想でほかのことにも取り組んでほしいなと思います。

最後から2つ目のFM施策の事業者提案制度、これはいろいろ条件を提示しないとわからないのでということで、それもあるかと思いますが、これから検討していただきたいと思います。

最後、市としての今後の姿勢、取り組み体制ですけれども、来年から具体的に計画づくりが終わって、FMの実践段階だと有効活用もしていくので、新しく専門部署をつくって

いきたいということでしたけれども、具体的にどんな職員、専門職、あるいは部なり、どういったところへと配置することを考えているのでしょうか。

○議長（影山正直 議員） 総務部長。

◎総務部長（影島清一 君） ただいまの件につきましては、これはまだ検討をし始めたばかりですので、具体的なものはこれからとなりますが、ただ、当然、先ほど議員から御提案のありました公共施設の包括管理業務委託等も、そういう部署に移行すれば、効率的にもなるということもありますので、事務だけではなく電気、機械等の職員も含まれた人員体制が望ましいということで、現時点では考えておりますが、具体的にはこれからの検討となります。

○議長（影山正直 議員） 18 番小池議員。

◆18 番（小池智明 議員） わかりました。これからということですが、専門職の職員にも入ってもらうことが必要だと私は思います。なおかつ、専門職だとどうしても専門のことばかりに目が行っちゃいますけれども、庁内全部のいろんな課題を横断的に横串を刺して見られるような職員、あるいは組織にしていかなければいけないと思います。そうした意味では、今、行政経営課、総務部でやっておりますけれども、ある意味、市長だとか副市長の意向とか考えが直接反映できるような、もちろんそれが総務部なのか、財政部かわかりませんが、ほかの部だとか課と関連しながら仕事ができるようなところに組織を置くべきじゃないかなと思います。また、そういう職員を生かしていくためには、やっぱり TTP じゃないですけども、いろんなところへと情報収集に行かせる、あるいは自由に動かさせる。さらに、これは契約なんかを見ていますと、FM を先進的にやっているところは、民間業者と話をしながら仕様書を詰めていくようなやり方、あるいはその結果として随意契約、また長期の債務負担行為、これも通常の役所の発注とは違うような形でやっていかないと、なかなかいかないという話も聞いています。それをよしとして進めるには、市長を初めとする上の皆さんの判断がすごく重要だと思います。そうした意味からも、ぜひ総務部、あるいは財政部の中にそういった組織を置いて取り組んでほしいと思います。

最後に、市長に伺いますけれども、私は最初に言いましたように、民間活力の導入、これは市長になったときの大きな目標というかテーマだとおっしゃいました。加えて、市長がおっしゃったクリーン、チャレンジ、スピード、これも民間活力を入れるに当たっては物すごく重要なキーワードじゃないかなと思います。それらを踏まえて、もう 1 度、改めて市長の攻めの FM という考え方に関する決意なり考えを述べていただきたいと思います。

○議長（影山正直 議員） 市長。

◎市長（小長井義正 君） 今回、さまざまな御提案をいただきました。1 点目の ESCO 事業については、私どもの調査が不十分だったということで、さまざまな課題につつま

しても、議員から解決策も御提案をいただいておりますので、これについてはしっかりと取り組んでまいりたいと思っております。

そして、ただいまの御質問の件でございますが、私も市長に就任をいたしまして2年半でございますけれども、当初は財政が厳しいという中で、民間活力の導入というのは大変重要であろうというふうに考えておりましたが、実際に市長になってみますと、市民からのさまざまな要望に応じていくためには、民間のノウハウ、柔軟な発想というのが大変重要であると考えておりますので、まさに民間の皆さんのアイデアをいただく中で行政の施策を推進していくということは必要不可欠だと思っておりますし、特に、実際に市民協働事業提案制度というものも行っております。ですから、公共施設の維持管理のみならず、さまざまな施策においても民間の活力を導入していく、この考え方に関しては全くぶれることなくしっかりと取り組んでまいりたいと思っております。

以上であります。